

## 第18回千葉海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和5年3月13日（月） 午後3時から
- 2 場 所 千葉県教育会館 3階 303会議室
- 3 出席者
- 委 員 石井 春人、清水 正夫、黒沼 吉弘、滝口 宜彦、江野澤 均、  
佐久間 國治、佐藤 光男、松本 めい子、鈴木 正男、  
小栗山 喜一郎、和田 一夫
- 専 門 委 員 北澤 直諒、齋藤 御津久、嶋津 圭一、田邊 克巳
- 水 産 課 篠原課長  
大槻漁業調整班長、中川副主査  
中川漁船漁業班長、篠原主査
- 漁業資源課 石黒課長  
山田資源管理班長、武田副主査
- 水産事務所 銚子：永野所長、岡本主査  
館山：小森所長、赤羽主査  
勝浦：宮嶋所長
- 水産総合研究センター  
内山資源研究室長
- 事 務 局 玉井副技監、川合副主査
- 4 議事事項
- (1) 千葉海区漁場計画について（諮問）
  - (2) 刺し網漁業（いわし流し刺し網漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）
  - (3) 刺し網漁業（いわし流し刺し網漁業）の許可方針について（協議）
  - (4) 特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）に関する令和5管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）
  - (5) 千葉海区漁業調整委員会行政文書管理規程の一部改正について
  - (6) 千葉海区漁業調整委員会が保有する行政文書の開示等に関する規程の一部

改正について

(7) 千葉海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報に関する規程の廃止について

(8) その他

## 5 審議経過

### 【玉井副技監】

出席予定の皆様はおそろいになったのと、案内した時間になりましたので、ただいまから第18回千葉海区漁業調整委員会を開会いたします。

それでは、石井会長から挨拶を申し上げます。

### 【石井会長】

皆様には公聴会に引き続いて、第18回海区漁業調整委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の議案は先ほどの公聴会の内容であった「千葉海区漁場計画」に加え、「いわし流し刺し網漁業の制限措置等と許可方針」、「くろまぐろ及びするめいかの漁獲可能量の当初配分案」及び「委員会の規程類の一部改正」などと、議題が多くなっています。いずれも重要案件ですので、委員の皆様方の慎重審議をお願いいたします。

簡単ですが、挨拶といたします。本日は、どうぞよろしくをお願いいたします。

### 【玉井副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の会議に出席できない旨、連絡のありました委員は、鈴木会長代理、本田委員、平島委員、坂本委員の4名でございます。委員定数15名のうち、11名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に、議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、石井会長をお願いいたします。

### 【石井会長】

それでは、議事を進行します。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により、私から指名

します。滝口委員と松本委員にお願いいたします。

続いて議題に入ります。第1号議案「千葉海区漁場計画について（諮問）」を上程いたします。本議案につきましては1月に開催しました第17回委員会において、委員の皆様にご審議いただいております。また、先ほど開催されました公聴会において、利害関係人から意見を聴きました。これを踏まえて、再度審議の上、採決を採りたいと思います。

それでは、第1号議案について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。何かございませんか。よろしいですか。

佐久間委員。

**【佐久間委員】**

分からないので、教えてください。採決に入るというのは、今日、ここに出た議案というか、公述書の、賛成か、不賛成か、同意か、同意しないかということですか。

**【玉井副技監】**

今回、公述人の方の御意見を聴きまして、それを踏まえた上で、漁業権の、その案について採決をしていただくということになります。

**【佐久間委員】**

ですから、今日、公述、述べられたことに対して同意か不同意かという、そういう解釈でよろしいわけですか。

**【玉井副技監】**

公述を含めまして、先ほど公聴会として皆様から御意見をいただく場を設けさせていただき、公述をしていただいたところです。その意見も踏まえた上で、今回、県が立てた漁場計画の案、その案について採決をしていただく。先ほどの公述の内容だけではないです。

**【佐久間委員】**

分かりました。それでは1点だけなんですけど、新富津漁場に夏季の小型定置を設置

したい旨の要望が出ているのですけれども、これについては、近隣の組合ですね。特に関係のある、大佐和漁協、天羽漁協さんの同意の上でやらせていただきたい。ほかの原案については賛成ですが、それだけ約束していただきたいと思います。

以上です。

**【石井会長】**

水産課、お願いします。

**【中川班長】**

水産課、中川です。今現在、新富津が行っているクロダイの駆除を目的とした小型定置の設置についても、大佐和、天羽の同意を得て、今現在、5月20日までやっておりますので、その期間を延長するというのであれば、近隣漁協の同意というものは新富津さんに説明し理解を得るという対応が必要となってまいりますので、佐久間委員がおっしゃるとおり、近隣漁協への説明というものをこちらから新富津に言ってまいります。

**【石井会長】**

佐久間さん、よろしいですか。

**【佐久間委員】**

はい。

**【石井会長】**

ほかに何か、御質問等ございませんか。

ほかに特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第1号議案「千葉海区漁場計画について（諮問）」の原案に賛成の委員は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

**【石井会長】**

挙手全員により、第1号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は、公示する必要がございますが、公示に当たっては、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**【石井会長】**

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第2号議案「刺し網漁業（いわし流し刺し網漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」と第3号議案「刺し網漁業（いわし流し刺し網漁業）の許可方針について（協議）」は、関連がございますので、一括上程することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**【石井会長】**

異議なしとのことですので、第2号議案と第3号議案を一括上程いたします。

事務局から、朗読をお願いいたします。

**【川合副主査】**

（朗読）

**【石井会長】**

続いて、水産課から説明をお願いいたします。

**【篠原主査】**

説明概要：当該漁業の許可の有効期間が令和5年7月18日に満了することから、制限措置及び許可の有効期間をおおむね現行の許可方針の内容のとおり定めるとともに、

許可又は起業の認可の申請期間を1か月間と定めるため、諮問するもの。また、許可方針について、操業区域の表記の一部を緯度経度に変更（区域は変わらず）するほかは、従来どおりの内容で協議するもの。

**【石井会長】**

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

黒沼委員。

**【黒沼委員】**

この案に特に異論があるということではないのですが、東京湾のイワシの資源というものに対して具体的にどのような評価をされているのかというのを教えてください。また、この報告がその後どのように反映されているのかということも、もし分かりましたら教えてください。よろしくお願いします。

**【石井会長】**

水産課、お願いします。

**【篠原主査】**

東京湾という区域に限ったイワシの資源評価は行っておりませんが、北部太平洋系群という広い範囲のまいわし資源の評価については国が実施しておりまして、親魚量の水準は、MSYを実現する水準を上回るような水準になっておりまして、親魚量の動向としては増加という形になっております。ですので、資源自体は、今、上向きの状況との評価になっております。ただ、今現在、東京湾においては操業に至るような資源状況にはなっていないと聞いているところでございます。以上です。

**【石井会長】**

よろしいですか。

**【黒沼委員】**

ありがとうございます。そうすると、例えば、今後、資源の状況を見るというようなことをやったときに、かなり多くなった場合は何を基準にして隻数を許可できるようになるのでしょうか。それを教えてください。

**【石井会長】**

水産課、お願いします。

**【篠原主査】**

この許可については、新たな許可により、許可数を増やすということは想定しておりません。流し刺し網という漁法の特性上、船舶が複数操業するような場所ですとか、トラブルが起きやすい漁法ということもありまして、過去から許可を増やすような対応はしておりません。ただ、現行の許可数、7隻ありますけれども、そこからの承継ですとか、そういった形はあるかと思うのですが、基本的には現行の許可隻数を基準に許可していきたいと考えております。

**【黒沼委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【石井会長】**

よろしいですか。

**【黒沼委員】**

ただ、以前はこれの20倍ぐらいの隻数があったという時代もあったので、もしもということも、うれしい悲鳴かもしれないので、あるのかなと思ったものですから、お聞きしました。ありがとうございます。

**【石井会長】**

ほかに何か、御意見、御質問等ございませんか。

特に御意見、御質問はないようですので、質疑を終了し採決に移りたいと思います。

第2号議案「刺し網漁業（いわし流し刺し網漁業）の制限措置、許可又は起業の許可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」と第3号議案「刺し網漁業（いわし流し刺し網漁業）の許可方針について（協議）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

**【石井会長】**

挙手全員により、第2号議案と第3号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は、公示する必要があるのですが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私と事務局に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**【石井会長】**

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第4号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）に関する令和5管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」を上程いたします。

事務局から、朗読をお願いいたします。

**【川合副主査】**

（朗読）

**【石井会長】**

続いて、漁業資源課から、説明をお願いいたします。

**【山田班長】**

説明概要：くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいかに係る令



和5管理年度の漁獲可能量の当初配分案について、諮問するもの。

**【石井会長】**

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

黒沼委員、どうぞ。

**【黒沼委員】**

御説明、ありがとうございます。今年度の、来年度に向けての配分について異議があるのではないのですけれども、今後、中長期的に、確認というか、御検討いただけたらなあと思うことがあって、質問というか、お話しさせてください。

例えば、資料の19ページにあります十三の小型魚の定置漁業は、1年間で1本で通していましたね。これは、令和3年度のとくに一本化していったという経緯が実際あったと思うのですが、そのほかの小型魚、大型魚なんですけれども、どこかでくくることはできないのでしょうか。1本にしてくれということじゃなくて、例えば、2期にするとか、3期にするとか、そうしたほうがお互いに手間が要らないのではないかなと思ったものですから、調整ができるものであればしてもいいのかなと思ったので、御検討いただければということで、特にここで回答を求めるつもりはありませんが、よろしくお願いします。

**【石井会長】**

資源課、お願いします。

**【山田班長】**

御質問、ありがとうございます。4期に分かれている理由としては、当初、国から数量を超えないよう管理をするようにということで指導がございましたが、黒沼委員がおっしゃったとおり、令和3年に検討して、定置漁業は管理がしやすい形ということで、通年の管理にさせていただきました。今後の漁船漁業につきましても、現場が管理しやすい管理の仕方というのは検討してまいりたいと思いますので、現場は2期がよければ、その方向での検討も十分あり得ると思いますので、今後の検討というこ

とで御承知いただければと思います。

**【黒沼委員】**

ありがとうございます。

**【石井会長】**

ほかに何か、質問等、御意見等、ございませんか。

特になければ、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第4号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びす  
るめいか）に関する令和5管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮  
問）」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

**【石井会長】**

挙手多数により、第4号議案は原案どおり可決・決定します。

なお本件は公示されますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句  
等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御  
異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**【石井会長】**

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に第5号議案「千葉海区漁業調整委員会行政文書管理規程の一部改正について」、  
第6号議案「千葉海区漁業調整委員会が保有する行政文書の開示等に関する規程の  
一部改正について」及び第7号議案「千葉海区漁業調整委員会が取り扱う個人情報に  
関する規程の廃止について」は、関連がございますので、一括上程することとしてよ  
ろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【石井会長】**

異議なしとのことですので、第5号議案から第7号議案を一括上程いたします。  
事務局から、朗読と説明をお願いいたします。

**【武井主査】**

(朗読)

説明概要：個人情報保護に関する法律の改正による県関係条例の廃止・改正に伴い、委員会の関係規程類について、所要の整備をするもの。

**【石井会長】**

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第5号議案、第6号議案、第7号議案の原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

**【石井会長】**

挙手全員により、第5号議案から第7号議案は原案どおり可決・決定します。

なおこれらの件は公示されますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**【石井会長】**

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議題(8)のその他ですが、皆さん、何かありますか。

よろしいですか。特になければ、議題を全て終了します。

次に、会議次第5のその他ですが、皆様、何かありますか。

**【鈴木委員】**

ちょっとお願いがあるんです。マグロの話は終わったのですが、この前、三宅島にマグロで行ったときに、結構、マグロが増え過ぎて、縄を捨てちゃっている人がいるんですよ。調整委員会に来て、キロ数を守れという話は出てるけど、どういうふうなマグロが増えているという話は全く出ません。マグロの資源管理は、7年前、8年前、マグロというのは絶滅危惧種だというような話が出て決めた話で、今、こんなにマグロがいて、20匹ぐらい切ったかなという人もいるくらい。これ、マグロの漁師の責任かもしれないけど、資源がどうなっているというのは、国に責任があると思うんです。だから、県からも、現在どうなっているっていうことを。地元でも、資源がこんなに増えているよというところは結構出てますので。喜知丸は、自分が一番やっているからこんなにマグロが増えたというのをよく分かっているけど。

**【石井会長】**

資源課、お願いします。

**【山田班長】**

資源課の山田です。以前も御説明をさせていただいたかもしれないのですが、皆様も御承知のとおり、クロマグロの国際的な管理が現状取られているということで、資源の調査というのは国際科学委員会（ISC）というところで2年に1回行って、その資源量が配分の基になっているということもありまして、皆様から現場の資源の増え方が十分反映されていないんじゃないかという声は、千葉県だけじゃなく、ほかの県からも出ているところです。引き続き、国に対しては直近の資源量が反映されるような要望は県でもしてまいりたいと思っておりますので、御承知いただければと思います。

**【鈴木委員】**

県としても、できれば、先日、三宅島でマグロをやった人たちの事情聴取をして、

実際、何回ぐらいやってどのくらい捕られたのとか、そういうのって大事な話だから、漁業者と県が一緒になってデータを取って、きちんと、こういうふうになりましたよと。それも一つの資源が見える形だと思うんですよ。だから、縄船部会の人と話をし、記録として取っておいてもらったらありがたいんですけど。

**【石井会長】**

資源課、よろしいですか。

**【山田班長】**

はい。現場の聞き取りをぜひ行わせていただいて、現状の把握に努めたいと思っています。よろしくをお願いします。

**【石井会長】**

マグロの漁獲量、資源の動向も、国に聞いてやってください。お願いします。

また、この後、広域の調整委員会がありますので、そのときも質問したいと考えております。

ほかに何か、質問等、御意見等、ございませんか。よろしいですか。

御質問等は出尽くしたようですので、特になければ、次に漁業資源課から報告をお願いいたします。

**【山田班長】**

(第4管理年度のクロマグロの漁獲可能量の変更に係る報告)

**【石井会長】**

ただいまの報告について、御質問等ありましたら、お願いします。

**【和田委員】**

先ほど大型魚を各地で放流したという話をしていますよね。これ、漁船漁業の消化率が73%というのは、どういうわけで73%なのに放流したんですか。皆さん、マグロは獲れたけれども、獲らないで、その場で糸切って放流されてると。73%なのに、なぜ

放流するの？

**【石井会長】**

資源課、お願いします。

**【山田班長】**

各地で枠を超えたための放流はされておりますけれども、水揚げされた実績として、このキロ数と消化率になってございます。

**【和田委員】**

枠があれば、水揚げしてもいいんですよ。それを、皆さん、糸を切ってきたと言ってるから、話がそれでは合わないじゃないの。そこら辺、指導したほうがいいんじゃないですか。

**【山田班長】**

基本的には、生きて放流したものは報告義務がないということで、例えば、価格を見ながら漁獲の調整をしていらっしゃる方もいらっしゃいますし、個別に自主的に、隻数、各船に自主的に数量を配分しているという例もありますので、自分の枠が積み上がってしまった人は枠を超えないように放流するだとか、そういったこともございます。

**【和田委員】**

IQで決めているということですか。

**【山田班長】**

公的なIQではないのですけれども、各管理区分では、漁業者ごとであるとか、例えば定置漁業であれば、どこどこ漁協の定置は何トンまでというような、自主的なIQ的な管理を今はされています。

**【和田委員】**

それで、消化率は90%近くなるの？

**【山田班長】**

そうですね。7割、8割、9割で指導が入りますけれども、期間がありますので、実績としては9割近くまでは積み上がる可能性はあると考えております。

**【石井会長】**

よろしいですか。

**【和田委員】**

手口が分からないから。

**【鈴木委員】**

マグロが食いすぎてしまうから、1隻当たりある程度調整しないと、みんなが釣れないうちにキロ数いっっちゃうんですよ。

**【嶋津委員】**

夷隅、安房では個別に漁獲管理をやっています。その中でも格差があって、漁獲が伸びてると、全然獲れてない人もいるんですね。それでこういう積み上がり方になっているんですね。実際、自分もその漁場にいたんですけども、それこそ、あと2本とか3本ぐらい揚げられる数量しかなかったの、それ以上は全部放流してきたというような感じです。

**【和田委員】**

IQのやり取りはやらないの？

**【嶋津委員】**

やってはいないです。

**【和田委員】**

やれば、90%行くじゃないですか。

**【嶋津委員】**

はい。できるけれど、まだ期間もありますし。

**【和田委員】**

あと15日しかないでしょ。

**【嶋津委員】**

はい。だから、そこは調整しながら。恐らく大丈夫だと思います。

**【石井会長】**

和田委員、よろしいですか。

**【和田委員】**

はい。

**【石井会長】**

ほかに何か、御質問等ございましたら。

御質問等は出尽くしたようですので、次に、事務局から報告をお願いいたします。

**【川合副主査】**

(一都二県連合海区漁業調整委員会指示16号の発出報告)

**【石井会長】**

ただいまの報告について、質問等ありましたら、お願いいたします。

特に質問等もないようですので、会議次第5のその他を終了し、会議次第6の事務局連絡事項に移ります。

それでは、事務局からお願いいたします。



**【川合副主査】**

(事務連絡)

**【石井会長】**

それでは、これもちまして、第18回千葉海区漁業調整委員会を閉会します。皆様、お疲れさまでした。

午後3時57分 閉会